

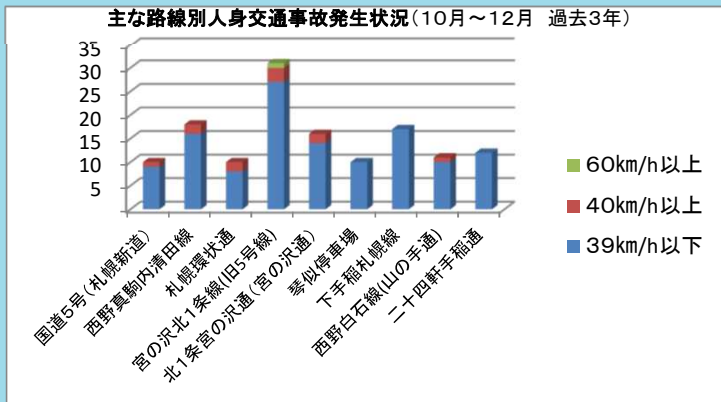
速度取締指針

西警察署の速度取締りの重点

路線	時間帯	地域	規制速度
宮の沢北1条線 (旧国道5号)	午前10時から午後0時	市街地	指定速度 50km/h
	午後2時から午後8時		
北1条宮の沢通(宮の沢通)	午後4時から午後6時	市街地	指定速度 50km/h

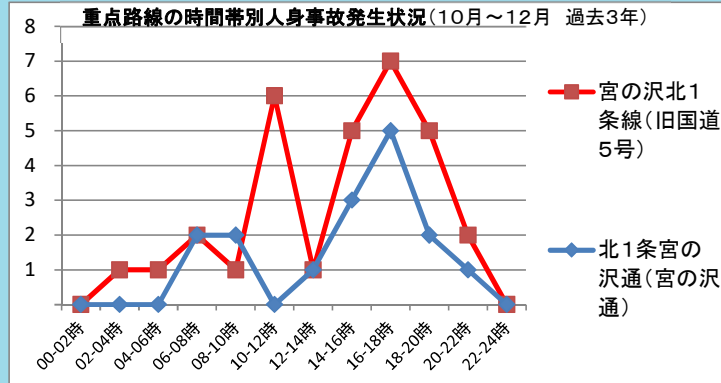
重点以外の路線や時間帯であっても、必要に応じて取締りを実施します。

西警察署管内の交通事故実態等



□過去3年の発生状況
○人身交通事故発生は宮の沢北1条線が最も多く、以下3路線が続きます。
○交通死亡事故は4件発生し、北1条宮の沢通で1件、市道で3件が発生

□本年の交通死亡事故3件中、宮の沢北1条線で1件、北1条宮の沢通と交差する箇所にて1件が発生しています。



○過去3年の期間中の時間帯別人身交通事故発生状況を見ると、宮の沢北1条線は、午前10時から午後0時及び午後2時から午後8時、北1条宮の沢通は午後4時から午後6時にかけてが発生の多い時間帯となっています。

道路交通環境

- ◆宮の沢北1条線(旧国道5号)は、札幌市と小樽市を繋ぐ道道となっており、人・車の交通量が多く、それに伴って交通事故の発生も多い路線となっています。
- ◆北1条宮の沢通(宮の沢通)は、中央区から宮の沢を繋ぐ主要幹線道となっており、車の交通量が多い路線となっています。

～令和4年7月から9月の交通事故発生状況～

- 西警察署管内では、7月に宮の沢北1条線において、8月に北1条宮の沢通と交差する箇所において交通死亡事故がそれぞれ発生しています。
- 人身交通事故は129件を認知しており、昨年同期より16件減少しています。
- 物件交通事故は1,131件を認知しており、昨年同期より9件増加しています。

その他の交通指導取締りの要点

市街地における歩行者妨害等の交差点違反、シートベルト着用義務違反及び飲酒運転の取締りを強化します。